

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大分県歯科技術専門学校
設置者名	学校法人 溝部学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	歯科技工科 (改正前)	夜・通信	6	6	
	歯科技工科 (改正後)	夜・通信	7	7	
	歯科衛生科 (改正前)	夜・通信	9	9	
	歯科衛生科 (改正後)	夜・通信	10	10	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://mizobe-odtc.ac.jp/information (実務経験のある教員等による授業科目)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大分県歯科技術専門学校
設置者名	学校法人 溝部学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ https://mizobe-odtc.ac.jp/information (学外理事名簿)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	有限会社社長	R8.6.1～R11年度の定時評議員会の終結時まで	「労務」
非常勤	(元) 幼稚園園長	R8.6.1～R11年度の定時評議員会の終結時まで	「組織運営体制へのチェック機能」
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分県歯科技術専門学校
設置者名	学校法人 溝部学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 歯科衛生科は、2006 年度入学者より教育課程の大綱化、単位制への変更を行い、授業計画を作成している。歯科技工科は、2019 年度入学者より教育課程の大綱化、単位制への変更に伴い、前年度実績を基に各教科の学科および実習の内容と目標を検討し、必要単位数を考慮して授業計画（シラバス）を作成している。 両科とも年度末（2 月～3 月）に各教科担当者の意見を基に会議をしながら作成し、4 月上旬に公表する。 シラバスの記載項目としては、分野、教科目、授業形式、単位（時間）数、開講時期、担当者（実務経験の有無）、授業目標、参考文献、単位判定基準である。 ホームページにて公表する。	
授業計画書の公表方法	ホームページ https://mizobe-odtc.ac.jp/information （シラバス）

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1. 成績評価方法

科目の成績は、定期試験及び臨時試験による筆記試験の結果を成績の主とし、実験実習、レポート及び、平常の成績を参考資料として総合評定する。

歯科技工科実技試験は、歯科技工科各教員が試験課題を採点し、その平均点を点数とする。

2. 成績評価判定

前項の成績は、100点満点とし、60点未満を不合格とし、下記の標語で判定するものとする。

学科

秀 (100点～90点) 優 (89点～80点) 良 (79点～70点)

可 (69点～60点) 不可 (59点以下)

実技 (歯科技工科)

70点未満を不合格とする

秀 (85点以上) 優 (80～84点) 良 (75～79点) 可 (70～74点)

各授業科目の成績評価は、シラバスに記載された成績評価の方法のとおり行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

すべての授業科目について100点満点に換算し、履修すべき授業科目全体の平均点を個人ごとに算出して、学期を通しての成績評価とする。

前期・後期それぞれに授業科目の合計点を科目数で割り、総合的な評価とする。年間の評価としては、前後期の点数を合算し科目数で割り、年間の総合評価とする。

なお、小数点以下は第一位を四捨五入とする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ <https://mizobe-odtc.ac.jp/information>
(成績評価)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則に定める本校の教育目的を踏まえ、所定の単位を修得し、所定の授業料等を納入し、歯科医療分野の専門職として必要な知識・技術と社会・地域に貢献できる次に示す卒業の認定に関する方針の能力と態度を有するに至った者に卒業判定会議の議を経て校長が卒業認定し、卒業証書と専門士を授与する。

所定の単位、単位認定規程等は学生便覧に記載し、学生に配布している。

また、卒業認定については、HPにも公開している。

【 卒業の認定に関する方針の具体的な内容 】

大分県歯科技術専門学校 ディプロマポリシー

・医療人として必要となる専門的な知識や技術に加えて、臨床対応能力を習得できている。

・教育課程を修了し、歯科技工士や歯科衛生士の国家試験を取得できる能力を有している。

・明確なキャリア意識を形成できており、職業人としての人間性や社会性を体得している。

備考 学則(抜粋)

第13条 第10条に規定してある科目を履修し、定められた単位を修得した者については、進級または卒業を認める。

第14条 第6条に規定する期間在校し、所定の科目に合格した者には、卒業証書を授与する。

2 前項により歯科衛生科及び歯科技工科を修了した者には、専門士(医療専門課程)の称号を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ <https://mizobe-odtc.ac.jp/information>
(卒業認定)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大分県歯科技術専門学校
設置者名	学校法人 溝部学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://mizobe-tc.ac.jp/information
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://mizobe-tc.ac.jp/information
財産目録	ホームページ https://mizobe-tc.ac.jp/information
事業報告書	ホームページ https://mizobe-tc.ac.jp/information
監事による監査報告（書）	ホームページ https://mizobe-tc.ac.jp/information

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療分野		専門課程	歯科衛生科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	103 単位	66 単位	4 単位	33 単位	単位	単位	
			103 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
105 人		40 人	0 人	4 人	27 人	31 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育課程の大綱化、単位制に必要な各教科の単位を基に3学年に振り分けている。
成績評価の基準・方法
（概要） 前期末・後期末試験を実施し、60点以上を合格とする。 合格点に満たない者は再試験を行う。
修了・進級の認定基準
（概要） 進級：前期末・後期末試験の成績を基に進級判定会議を行う。 修了：年間の学科、実技の成績を基に修了判定会議を行い、校長の決定による。
学修支援等
（概要） 学科、実技で遅れている学生には放課後や長期休暇を利用して対応する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	11 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科医院、企業			
(就職指導内容) 見学等の設定、個人面談、履歴書の指導添削、入社試験の日程調整、設定			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家資格・専門士 初級手話講座修了認定 医療秘書実務士認定 介護保険実務士認定			
(備考) （任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
31 人	2 人	6.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更・学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 心配と思われる学生に対しては、事前の声掛け、保護者同伴による面談を行い 学業不振の学生には個別指導、補講などを実施		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療分野		専門課程	歯科技工科		○			
修業 年限	昼 夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	68 単位	35 単位	1 単位	32 単位	単位	単位	
			1600 単位時間／68 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
70 人		25 人	0 人	5 人	15 人	20 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） （概要） 医療のスペシャリストの養成校として、体系的なカリキュラムの構築をしている。 歯科大学講師や歯科医師などの非常勤講師による学科講義と、実務経験のある常勤 講師による専門課程ならびに専門基礎課程の技工実習を行っている。また、包括的 医療教育として補綴製作における診療業務に立ち合いながら学ぶ「チェアサイドラ ーニング」、チーム医療において即戦力となる人材を養成するための「医療コミュ ニケーション教育」を行っている。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 1 授業科目の成績評価及び単位認定は、所定の授業時数を出席し、各学期の定期試 験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案し、合格したとき当該学科目を履修し たものと認定する。 2 成績評価は 100 点をもって満点とし 60 点以上を合格とする。これを公表する場合 は、秀・優・良・可・不可の標語を用い、不可を不合格とする。 3 合格点に達しない授業科目につき、再試験を行うことができる。 4 試験に欠席した学生で、その理由が正当であると認められたものには、追試験を 一回に限り行うことができる。 5 各授業科目の欠席時間数が授業時間数の 3 分の 1 を超えるものについては、当該 授業科目の単位の認定及び履修の認定はしない。	
修了・進級の認定基準	
（概要） 修了・進級の認定基準は、学校の規定する規定単位数の認定を受けたものとする。修 了・進級の規定単位数はカリキュラムによる。これらの基準は、本学学則第 6 章、並 びに単位認定規程(歯科技工科)で定められた認定要件を評価対象としている。	
学修支援等	
（概要） (1) 担任制の導入によるサポート体制が整っている。 (2) カウンセリングを行い学生の相談体制が充実している。 (3) 歯科技工所へのインターンシップを実施し、職業意識の向上に努めている。 (4) 全学生が保険に加入し、安心して学べる環境を作っている。 (5) 教育・進路の個別面談など保護者と教員が連携した学生サポートを行っている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7 人 (100%)	6 人 (85.7%)	1 人 (14.3%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所			
(就職指導内容) インターンシップ、会社見学、就職ガイダンス、面接、実技試験指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) (主な学修成果（資格・検定等）) 歯科技工士国家試験受験資格、専門士(医療専門課程)、			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
21 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) 成績不振・進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 休学者：教務主任及び学生担任が本人及び保護者と定期的に連絡を取り状況を確認し指導を行っている。成績不良者：学年担任が個人面談及び個人指導を行っている。指導が反映されないようならば、保護者・学生と学生部長・学科長・教務主任・学年担任等での三者面談を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生科	200,000 円	490,000 円	190,000 円	実験実習費
歯科技工科	200,000 円	650,000 円	350,000 円	施設設備費・実験実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://mizobe-odtc.ac.jp/information (自己点検・評価)		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 未実施のため 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに 10 基準 30 項目で、本校教職員と事務局で自己点検・評価結果を実施する。学校関係者評価は、歯科衛生科に關係する歯科医師と歯科技工士の会長でもある本校卒業生の 2 名であり、自己評価を客観的に判断して意見をいただくことにより、教育活動や学校運営をより良いものとする。学校関係者評価結果ならびに委員会での意見については、学内の職員会議において翌年度における重点課題への反映及び具体的な取り組みを検討する。		
第三者評価の委員 未実施のため 学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科育英会 (別府市歯科医師会) (歯科医師)	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	企業等委員
大分県歯科技工士会 (歯科技工士)	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	卒業生
第三者評価結果の公表方法 未実施のため 学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://mizobe-odtc.ac.jp/information (学校関係者評価)		
(備考)		
未実施であり、第三者評価の具体的な日程は未定のため、第三者評価の基本方針、第三者評価の委員、第三者評価結果の公表方法は 学校関係者評価に関する情報を記載しています。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ www.mizobe-odtc.ac.jp
--